

第4回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会議事録

- 1 開催日時 平成21年11月25日（水）午前9時30分～午前11時12分
- 2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1
- 3 出席者 伊藤雅春委員（愛知学泉大学コミュニティ政策学部教授）、村田尚生委員（愛知学院大学総合政策学部准教授）、小塚康孝委員（豊山町農業委員会会長職務代理）、渡辺二三枝委員（女性の会副会長）、大野君江委員（住民代表）、岡島清隆委員（住民代表）、山田和久委員（愛知県都市計画課長補佐）※代理出席、松永武一委員（愛知県尾張建設事務所総務課主幹）、長縄松仁委員（豊山町総務部長）
※欠席：坪井 務委員（豊山町商工会長）
（豊山町）豊吉理事、坪井部長、長谷川課長、高桑係長、菊地主任（オブザーバー）尾関主任（愛知県都市計画課）
（国際開発コンサルタンツ）大森、山口、橋本
- 4 議 題 (1) 協議事項
① 第3回策定委員会における主な指摘事項と対応について
② 豊山町都市計画マスタープラン（案）について
③ 豊山町都市計画マスタープラン策定スケジュールについて
(2) その他
- 5 会議資料 (1) 次第
(2) 第3回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会での主な指摘事項とその対応について（資料1）
(3) 豊山町都市計画マスタープラン（案）（資料2）
(4) 豊山町都市計画マスタープラン改定の概要（資料2の説明資料）
(5) 豊山町都市計画マスタープラン策定スケジュール（資料3）
- 6 議事内容

（開 会）

司 会： 皆さん、おはようございます。定刻より少し早いですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから始めさせていただきますと思います。
本日は、お忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。
ただいまより、第4回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会を開催いたします。
委員会の前に、策定委員をお願いしております豊山町商工会長の坪井委員より、所用のため欠席の連絡をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

(資料の確認)

会議に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。まず、さきにお配りしております資料としまして、資料2「豊山町都市計画マスタープラン(案)」でございます。この資料2「豊山町都市計画マスタープラン(案)」につきましては、申しわけございませんが、地域別構想図に大きな誤りがございましたので、先ほど、資料2そのものを差しかえさせていただき、細かな字句の訂正につきまして、正誤表をつけさせていただきました。皆様のお手元に配付させていただいておりますので、御確認ください。

また、本日お手元に配付しておりますのが、本日の次第、そして資料1「第3回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会における主な指摘事項とその対応について」、それから資料2の説明資料としまして、「豊山町都市計画マスタープラン改定の概要」、A3版のものでございます。そして資料3「豊山町都市計画マスタープラン策定スケジュール」でございます。全部で5種類が本日の討議資料となっております。そろっておりますでしょうか。

それでは、お手元に配付しております次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

初めに、経済建設部長よりごあいさつを申し上げます。部長、よろしく願います。

(部長あいさつ)

部長： 皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、第4回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。日ごろより、皆様には、本町の都市計画行政につきまして、格段の御支援、御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日の策定委員会では、これまで3回にわたって当委員会で御論議いただきました現況と課題、全体構想及び地域別構想を都市計画マスタープラン(案)として御提案させていただくものであります。委員の皆様には、積極的な御議論をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。よろしく願います。

(定数の確認)

司会： 本日の会議の成立について報告させていただきます。本日の出席委員数は、10名中9名でございます。委員の2分の1以上の御出席をいただいておりますので、豊山町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、会議は成立しております。

(議事)

司会： それでは、第2の協議事項に入ります。ここからの策定委員会の進行は、伊藤委員長をお願いいたします。よろしく願います。

委員長： おはようございます。それでは、これから進行を努めさせていただきますので、御協力よろしく願います。議事ですけれども、円滑に進行してい

ただきますよう、皆様の御協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、お手元の次第に従いまして、議事に早速入らせていただきたいと思います。

まず、協議事項1ということで、第3回策定委員会における主な指摘事項と対応についてということですが、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（資料1「第3回策定委員会における主な指摘事項と対応」について説明）

委員長： 対応の内容とかあるいは指摘事項の漏れとか、内容について何か御質問とか御指摘がありましたら、いかがでしょう。こういう対応でよろしいですか。ないようですので、次、協議事項の2に移ります。

続きまして、協議事項2、豊山町都市計画マスタープラン（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（資料2「豊山町都市計画マスタープラン（案）」について説明）

委員長： ありがとうございます。非常に何ページかにわたる案を駆け足で説明していただいたので、細かいところまでは追っかけていけないわけですが、専門的立場からA委員、全体構想のどの辺に焦点を当てて確認したらいいかをちょっとガイドしていただけると。

A委員： 全体的な流れとしてはかなり固まっていて、大きく見直す点はないのかな。ただ、表現的にどうしても、ここに入っているのにこっちで入っていないといった部分は何箇所か見られたので、その辺を合わせていただきたい。

あと、少しわかりにくい部分の解説、説明が必要な部分は何箇所かあるので、その辺を私の方でとりあえず一通り見させていただいた中で、幾つかの点を御指摘したいと思っているんですけど、それでよろしいですか。

委員長： あと、今回の豊山のマスタープランでちょっと特色が出ているようなところがありましたら。

A委員： 都市計画マスタープランといいながら、ソフトな側面も含めてかなり記述していただいているので、その辺を果たしてまさに都市計画という領域の中でどのようにフォローしていけるかということが非常にポイントになってくると思います。ですから、計画としてはこういうふうにつくりましたけれども、実際にそれを運営、運用していくその下のプラン、計画の部分、都市計画マスタープランの先にできていく実施的な部分をどのようにやっていくかということが、この都市計画マスタープランをよりよい形で運用していく上では重要になってこようかなという気がしています。

ただ、都市計画制度上書き切れない部分がやはりあるので、その辺は非常に苦労していろいろな委員の意見をくみ入れていただいて、記述していただいているのかなという気がしておりますので、それはマスタープランとしてはこれ以上の記述はなかなか難しいですが、その次のステップでぜひうまく検討、運用していただけたらなという感想です。

委員長： 具体的に幾つか指摘していただけたら。

A委員： それでは、まず一つは、都市計画的な観点から書いてある部分と書いていない部分が混在しているところがあるんです。例えば、41ページに土地利用再

編ゾーンというのがあって、ここの中で特にこの地域というのは二つの課題を抱えていて、要するに工業物流系と住居系の混在という問題と、またもう一つは、農地が非常に残されているので、その地域に高層の住居が幾つか建ってきているので、それをコントロールしなければいけないという課題がある地域です。

その中で、41ページの中には、地区計画制度等を利用しながら住居系の用途を純化していくような方向を考えていくということと、高度地区を指定する方法によって、高層と低層が混在することを阻止していくということが記述されているんです。これは非常にいいことだと思うんですが、多分このやり方ぐらいでしかコントロールはなかなか難しいかなという気はしているんですが、それに呼応する部分として、61ページの市街地整備の方針というところの中で、そのことが本来なら書き込まなければいけないと思うんですが、その辺が多少表現が緩まっています、書いていないなど。

特に基本的な考え方の中で、一部地区計画制度の活用等によりというのは書いていますけれども、高度地区をうまく活用するということがなんかも書かれていませんし、さらには、そのことについて、基本的な考え方の中には市街地整備の方針があるんですけれども、方針の中にその記述が一切ないんです。地区計画制度の話もなければ、高度地区だとかをうまく活用しながらコントロールするという話もないので、この辺はぜひ記述していただきたいかなという気がしております。より上位のところでは書いてあるけれども、より具体的などころになったときには書かれていないというのがあると思います。

同じようにそれが、84ページの志水小学校区に多分該当するんですが、地区のプランの中にも、その辺の記述が若干抜け落ちているのかなという感じがしておりますから、書かれているところと書かれていないところが若干あるということです。

もう1点ですが、非常に難しいんですけれども、59ページに河川、下水道の整備方針が記述されております。本来の考え方からすれば、河川と下水道は同じ位置づけで扱ってもいいのかと思うんですけれども、ここの中にも記述がありますけれども、本町においては、治水面での河川改修は完了しているという中で、主に親水面の河川のことについての記述が中心になっております。難しい判断ですが、親水面を中心としたということであれば、やはり公園緑地の方である程度記述して、ウエートとして、こちらに全くないというのは変ですが、ウエートとしては、親水面ということをとらえるのであれば、公園緑地の方に主に記述するようにされた方がわかりやすいのではなかろうかという感じがしております。

あとは、細かな文言の整理の部分になりますけれども、何箇所か「地域還元型農業」という言葉が出てきます。地域還元型農業が一体何を指しているのかというのが、イメージとしてはわかるんですが、わかりにくいものですから、ぜひどこかに説明を加えていただけたらどうかなということ。

あと、それから表現として、34ページのその他の産業拠点という記述があ

るんです。この中で、大目標として「食」ということを一つ取り上げているので、ここは「食」ということをキーワードとしてくくっていいのではなかろうかという気がするんですけども、いかがでしょうか。それは都市構造の考え方の中にも出てきますし、「食」というキーワードということが書かれていますので、その他に「食」を入れてしまうのではなくて、「食」は「食」でくり出してよかろうかという気がしております。

それからもう一つは、土地利用の方針のところ、39ページからのところですが、何たらゾーン何たらゾーンとか、その次の商業系のところにいくと、何たら拠点、何たら軸、何たら拠点、それから44ページからの工業物流系では、何たら地区何たら地区、地区という表現とゾーンという表現と、拠点、軸という表現が同時に同じような位置づけで使われています。土地利用ということですので、ゾーンとか地区とか表現を統一した方がわかりやすいのではなかろうかという気がしています。

さらに言うと、ここで使われている言葉が、将来都市構造で書かれている軸や拠点という言葉と微妙にダブっていたりしているところがあって、すごく混同するような表現がされています。統一するなら統一する。統一しないなら、もう少しわかりやすく書くということが重要になってくるんじゃないでしょうか。非常にわかりにくい部分があるかなという気がします。

例えば拠点という話では、33ページのところに先端産業振興拠点という書き方がされているのに対して、44ページでは航空宇宙関連産業地区とより具体的に表現されていますね。こういったところはどなのかということ。簡単に話をすると、表現としてどちらかにそろえた方がわかりやすかろうと思う。そういった箇所が何カ所かあります。表現としてその辺をある程度そろえていくということをしていただく方がわかりやすいのではなかろうか。

あと、細かなところは幾つかありますが、主にそういった部分がちょっと全体としての不整合を起こしていて、わかりにくくなっているということです。内容としては、私、今までの御意見をうまく反映させていただいて、いいものができ上がってきているのではなかろうかと感じております。

委員長： ありがとうございます。何点か御指摘いただきました。50分まで議論の時間がありますので、今の点ですが、地域還元型農業という言葉は僕も少し注意を引いたんですが、こういう言葉はあるんですか、A委員。これはオリジナルですか。

A委員： 一部使われないことはないですが、非常に一部の人しか理解できない言葉だと思う。簡単な話をすると、農家の方というより、居住者の方たちが密接にかかわりながらやるようなということですよ。

事務局： 積極的に、今までの人だけではなくて、地域で一定程度利用するという考え方、それが本当は大きな団体ですと、それが逆にいえば地産地消につながったりすればよりいいんですけども、この言葉を使ったときに、農地をどういうふうにとらえていくべきなのかということがありまして、ただ単に保全をしましょうと言った場合に、先回もC委員からも御意見があったんですけど、誰に

何をやれと言っているんだという素直な話があるんです。

今、農地法の改正もあって、非常に農業の問題について若干柔軟な手法の導入が今後必要になってくるだろうと、それはただ食糧生産という視点で一応農地法の改正はあったんですけども、広域都市につながったところ、それで人口減少という一つの要因があったときに、農地をやはり一定程度保全をする。それは当然防災上の役割もありますし、食の視点もありますし、子供さんへの一定の影響という問題もあるので、それはやっぱり地域で、地域の人がいろいろとかかわりを持って守っていくという使われ方が比較的されていると理解をして使わせてもらったんです。

委員 長： もし豊山の農地の独特の問題を前提にこの言葉があるとして、膨らませて意味を込めて使っているということであれば、そこにその思いの説明を追加されるのがよいのではないかと思います。

あと、1点目の地区計画のことで、具体策のところでは少し記述を書いたらどうかという点は、どのように書くかですけども、書き込む方向での検討は可能ですか。

事務局： 先ほどA委員が言われた市街地整備のところの。

委員 長： 市街地整備の61ページの部分と84ページへの部分への。

事務局： 関連性があるって、少し整合が図られていないということがあるので、御指摘を言われたところの件ですよ。

少し御指摘の内容についてももう1回読み込みをきちっとしまして、どういう程度に問題があるのかということをもう1回整理をさせていただきたいと思っています。具体的に書いているところと少し大枠にとらえ過ぎた部分で、結果的に欠落したことになっている可能性もありますので、その辺はもう1回確認します。

もう一つ、踏み込んだ形で、市街地整備で具体的な手法の導入の話についての記述は十分できると思うんです。私どもの方で少し考えていたのは、ある1カ所のところでそういう方向を出しておけば、その地域の方に細かいところになったときは、それがかぶっていくと勝手に理解をして文章をどんどん切ってきたことがあったものですから、こういうことが少し起きているかもしれないので、その辺はもう少し、うちの方でもうちょっと読み込みをきちっとしまして、整理させていただこうかなと思います。

委員 長： 特に市街化の問題は、名古屋市と接する部分で割と今回の計画で重要な論点の部分だと。それが都市マスで書かれる記述としてはこのぐらいだろうけど、具体化していくときに、特に地区計画制度等の検討も含めて、その部分が重要な部分だという認識で今言われているんだと思うんですけど、トータルにそのことを全部見直すというんじゃないかと、その部分については、書けるなら書いておいた方が具体化するときに役に立つのではないかと御指摘ではないかと思うんですが、ちょっと検討していただければと思います。

事務局： わかりました。

委員 長： それと2番目の、親水面の整備が河川、下水道じゃなくて公園等の方に書い

た方がわかりやすいのではないかという指摘についてはいかがですか。この辺はちょっと大きい変更、レポートを直すということについてはちょっと大きい変更になっちゃうんですけど、これは事務局ではどういうふうに受けとめますか。このままでいきたいですか。

A 委員： 河川の項目を完全に公園に移せということではなくて、書いているボリュームがどうしても河川側に親水的な話をいっぱい書いていて、公園側には河川のことを多少しか書いていないので、ボリュームを入れかえたらどうかという意味で申し上げました。

委員 長： まとめ方の問題なので、事務局側の意見もあると思いますけど、どうでしょうか。

事務局： どちらかという、公園緑地の方の場合、どうしても面的な部分でウェートを多く持って書いたものですから、実際、豊山町の場合は面的な整備もできていなくて、それが頭の中で大きな課題になってくる。片方では、緑道整備も比較的一生懸命やっているんです。そういうものを私ども管理する側としては、ほとんど公園緑地のカテゴリーでやってはいるんですけれども、今回、A委員から御指摘があった内容についても一度、実際上の関連づけの方を重く再検討1回させていただくようにいたします。ですので、先生がおっしゃったような形に変更して書いても特段問題ございませんので、その辺、全体の関連の中でどういうふうにできるかということで、再度検討させていただこうと思います。

A 委員： 実際は、多分行政上のセクショナリズムがあるので、その担当に合わせて多分現状になっていると思うんですけれども、それもある意味将来的な部分を見たときに、果たしてそのセクションがどういうふうになるかというのはわからないものですから、全体として見てわかりやすいということであれば、そちらの方がいいんじゃないかならうかという話です。

委員 長： 公園の部分を少し入れかえるというか、もうちょっと膨らましてもいいという感じでしょうか。

事務局： そうですね。公園の場合は、少し書き込みが面の方を大きくやっているだけなものですから、その辺も少し改めて検討させていただければと思います。

委員 長： 4番目の、その他産業を「食」の産業をくくり出してもいいんじゃないかという御指摘ですが、これは当初から、コンサルタントの方の御提案でもあったんだろうと思うんですが、その点はいかがですか。これは皆さん方の御意見をお伺いしてもいいと思いますが。コンサルタントさんの御意見もあるんじゃないですか、どうですか。「食」のことをくくり出すことについては何か御意見ありますか。

コンサル： 北部市場については県の施設ですので、町としてさわることができないので、ちょっと遠慮してその他産業と書いたんですけれども、やっぱり特色のある機能ではありますので、アピールするという意味で、A委員からお話いただいたように際立たせた方が、より個性が出るのかなとは思っています。

A 委員： 30、31ページにも、ねらいの5で、「農」「食」という視点からのまちづくりとか、31ページの方針4で「食の拠点」の形成ということを明らかに打

ち出しているのですということです。でも、そこでぼやかして表現されているのであれば、後ろもぼやかしておけばいいということですが、ここで明らかにクローズアップされているのでという意味です。

委員長： 県の委員の方はいかがですか。その辺は。

事務局： 食の問題、これを大きく見たときに、さっきの景観形成のところでも少し話したんですけども、豊山町の景観もしくは豊山町の特徴、非常に小さい町域の中で何を特徴づけるかということで、一番最初に少し論議になったところでありまして、それが一つは、豊山的には空港があって、その隣接で関連産業があって、この地域の食を一定程度仕切る大きな市場があって、もう一つは、空港の活性化、空港のにぎわいと同時に、にぎわいを失ったところの再度のにぎわいという大規模集客施設が逆に三つのポイントであるだろうということで、食というよりも北部市場という機能をどうイメージをするかという形の中で食という問題を言ったんです。

ところが、私どもから見たときに、そういう非常にソフトな話は非常に新しい話だったので、正直自信が余りない状況でありました。ただ、いろいろな市場なんか、大きな団体、大きな自治体なんかで市場がある周辺はすごいにぎわいがあるところもあったり、逆にすごく雑然としてごちゃごちゃとしたという両極端な形になっているんです。今、豊山の場合は雑然になるのかどうなのかよくわからない、ちょうど過渡期にあるので、逆にこういう方針を打ち出しながら周辺のことを、住民の皆さんも含めて全体にPRしていく、アピールしていくことも必要なのかなということで提案をさせてもらっている。

ただ、北部市場の市場に入っている大きな会社の方に聞くと、ああいう産業自体も非常に難しい時代になってきて、これからどういう役割をやるかということ逆を模索していると。そういう意味では、新しい変化の時期になっているので、豊山町の方からこういう提案をしながら、事業者さんたちと検討をしながら周辺の地域整備もやっていくという意味で、余り自信がないので、ちょっとぼやかした言い方でいきたいなというのが実際のところではあるんです。

ただ、周辺は関連の業態が張りついていて、それはあくまでも物流中心になっていますから、逆に言うと、もう少し人が集客できるような形のものに変化をさせながら、何かやっていく手法をまちづくりの中に取り入れていくというのがあの地域、工業的な用途地域になっていますので、そういうふうにしていくことがよりいい地域づくりになっていくんだということでは、町としては期待をしているという方向で書いてはいるんです。

委員長： 事務局にお任せしたいと思いますが、いいですか。

最後に、拠点とか地区とかゾーンとかという話ですけど、まとめた側の御意見もあろうかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

事務局： 言葉の使いぶりは、ある程度ゾーニングをしたり、軸とか拠点とって、言葉そのものは意識して使っているんですけども、やはり先生が言われるように、わかりにくいところがあるようなこともありますので、その辺が、どう

という言葉で表記した方が整理がつきやすいかということは、もう1回改めて検討させていただくということをお願いしたい。

委員 長： 機械的に統一する必要はないと思うんですけど。

事務局： ゾーニングをして、例えば、丸でやったものについてはある程度拠点をやりましょうと。あと、軸づくりについては、道路沿道だったりとか何かという意識はしているんですけども、少し言葉があちこちでいろいろな形が出てきて絵と合わないところで、文章割愛されているところだとちょっとわかりにくいかなというのはあると思いますし、逆に軸と書いて、本当は拠点と書かないといけないのに軸となっているところもあるかもしれませんので、その辺も1回整理をさせていただきます。

委員 長： 恐らく、A委員もおっしゃたように、これとこれは同じものかどうかというのが違う表現になっていると、ちょっと違うものを表現しているのか、同じものを表現しているのかが多少混乱をする可能性があるということではないかと思います。

事務局： 多分そういう御指摘も一応あったと思います。

A委員： 内容的には了解しておりますので、言葉の使い方としては、混同したり混乱を招くようなことだけは避けてくださいということです。

委員 長： 今、急に思い立ってお配りした資料ですけども、地域別で5回ワークショップをさせていただきました。一番最後が10月15日に、およそ確認の報告のようなワークショップだったんですけども、そのときに、5回を通して同じ方が今回出ていただきましたので、簡単なワークショップ全体についてのアンケートをさせていただきました。ワークショップをやる場合に、全体を通してどうであったかというワークショップの評価みたいなことは余りやったことがなかったので、参考に、まだ見にくい形でしかまとまっていますがまとめましたので、中間ですけども、報告の意味でお渡ししました。

資料の説明は非常にわかりやすいという御意見が多くて、プログラムの進め方についてはどうであったかというので、半分ぐらいの方は適切であったと。話し合いは十分にできたかということでは、半々ぐらいの感じでありました。それと、設問4の、1回のワークショップに要した時間については、ちょうどよかったという人が過半でした。回数についても、ちょうどよかったのではないかというのが過半で、全体として話し合いに楽しく参加できたかというところは、14名の方が「はい」ということでしたので、割と楽しい雰囲気では話し合いができていたのではないかと。

ワークショップの話し合いの中で、ちょっと抽象的ですが、将来の豊山町が想像できましたというのは、「いいえ」という人が9人で一番多かったですが、ワークショップの結果が都市マスタープランに反映されたと思いますかというのは、満足5人、少し不満8人という状態です。都市マスタープランの内容が豊山町のまちづくりに実際に生かされると思いますかというのは、「はい」と答えた人が9人いますので、期待をしている。そんなことではなかったかと思えます。

特に地域別計画を考える場合に、ワークショップでの意見をもとにしていただいたわけですが、参加していた人の評価はそんな状態でした。

まだ時間が20分ほどありますけれども、内容につきまして御意見、御質問がありましたら、いかがでしょう。

B 委員： 一番最初に資料1で説明していただいた3番と4番に関して、一応計画書に反映させるように検討しますという御回答になっているんですけど、その内容について御説明いただけたらありがたいんですけど、住民参加・協働の地区計画の活用の件とか、市街化区域編入もしくは地区計画制度かという。

委員長： これは先ほどのA委員の指摘にも若干かぶるところがあるのでしょうか。いかがでしょうか。どのように計画書に反映をしたのかということですかね。

事務局： 住民参加・地域協働について、資料2にも、70ページ、71ページにもそれぞれ記述をさせていただいておりますけれども、やはり一定の役割分担を明確にして、全部すべて町側が請け負ってやることは非常に難しいだろう。そういう中で、やはり身近な地域の方々が、例えば、まちづくりについて意見を言う場面を町が設ける、それで積極的に参加していただく。もしくは公園でも道路でも、維持管理、自分たちで整備するときの最初の部分でという役割を担ってもらって、その場の提供をぜひ町が積極的に公共側としてやっていきたいと考えているところでありまして。ですので、住民参画の方策の中には3点ほど挙げさせていただいておりますが、そういうふうには今まではほとんど計画をつくっちゃってから、どうですかと言うのか言わないのかわからないぐらいな形でやっておったんですけども、今回、ワークショップなんかもやりながら地域別構想をやったような手法を、何回も何回もローリングをしながらやっていくということ、この中にも少し記述をさせていただきました。

もう一つは、地域づくりに対する情報提供を町から積極的に声かけをしながら、制度、今後のまちづくりのあり方について御意見をいただけるような情報、逆に言うと、住民の方々にいろいろな知識を持っていただくという場の提供についても積極的に考えていきたい。現状でも、町は、まちづくりの研究会、大きなまちづくりをやる場合の研究会に補助金を出しますよという姿勢ではいるんですけども、そういうものを活用して身近な地域の活性化、もしくは道路、公園なんか、まちづくりについての御意見をもらう場の資料づくりにも適切な情報提供をやっていきたいと考えております。そういうことを意識して70、71ページについては書かせていただいております。

地区計画についてでありますけれども、これは先ほど一番最後の、土地活用や適正な土地利用に関する住民の知識向上の取り組みというところに、制度自体は行政側の方としてはあるということを知っていて、住民の皆さんについては、これはどういうふうを活用したらどうなのかということがわかりにくいので、そういう場を通じて一度やっていけたらと考えているところでありまして。

4点目の、市街化編入という、もしくは地区計画制度を利用してという記述がいいのではないのかということであって、いわゆる調整区域なんかで何かをやるよ、あれをやるよという言い方をしているところがあるんです。産業系の

立地誘導なんかどうでしょうかという話を土地利用方策の方でいろいろと言っているんですけども、その辺のところでは少し問題があると思っておりますが、当然、編入前提のいろいろな面整備を考えてはいるんですけども、そこまで書き込み切れてなくて、ちょっと自信がないので書き込み切れていないというのが正直なところですけども、全体に誘導をかけて、現状イメージ図というのは、どちらかというと開発許可、新しい先端なんかの開発許可制度というものがどういうふうを活用できて、どういうふうそれが面整備としてつながっていくんだということを強く意識していたものですから、編入という言葉がなかなか書き切れなかったというイメージであるのが現状であります。

以上ですけど、よろしかったでしょうか。

B 委員： この前、私、4番目は発言したんですけど、基本的に調整区域、都市計画マスタープランだものですから、やっぱり原則は、調整区域はそういう土地なので、そういう前提の上で手法としてはいろいろあるという書き方のほうがいいのかという意味で発言させていただいて、そのあたりは書いた方が、原則論がある中での手法をこういう地区計画も考えるという形になると思うんですけど、もうちょっと御検討いただけたらと思います。

委員長： 今のやりとりは、A委員、それでいいですか。

A 委員： 私が考えたのは、今御発言いただいたのは県からの発言ですので、豊山町としてできないと言わなくても、ある程度そういった御意見に従っていてもよからうかなという気がします。豊山町で積極的に逆にここを市街化しますというとなかなか難しい部分があるかもしれませんが、本来の都市計画の考え方からすれば、調整区域内で地区計画をかけるよりも、やはりそこは積極的に市街化して、特に土地利用的には純化した土地利用として当てはめていく場所ですから、大きくは問題なからうかと。ただちょっと気になるのは、市街化しますと言ったときに、63ページの図を見ると、上のところの名古屋空港に隣接している地域は、これは今空港関連の土地としてある場所ですか。一番北側にある土地というのは。

事務局： それは今、農地です。

A 委員： 農地ですか。気になるのは、農地を市街化しますと言ったときに反応が過度に出てきてしまって、逆に産業用地としてうまく集約した形で買収することが難しくなることもあり得るので、その辺はケアしながら、市街化しますと言ったとたんば一っというようなことがあり得るから、その辺のことだけちょっと気にした方がいいかなという気はします。そういう意味では、町として地区計画をかけて、先に地区計画をかけて開発をしてから市街化編入をした方がやりやすい場合はあるかもしれないです。

B 委員： 具体手法としてはそういうことも当然ありうると思います。ただ、趣旨としてそういう言葉もあつた方が通りがいいかなと。

A 委員： ですから、市街化しますとは言わずに、そういう手法もありますという表現です。

事務局： 山田補佐からの御意見とかA委員の御意見は、今まで豊山町の場合、こうい

うふうに例えば産業用地で都市マスで色を塗ったことがないんです。当然、例えば山があって、谷があってという地域でないものですから、結局、田畑を改変して産業用地をつくり出すということがあって、今までは、空港があったことによって必然がなかったんです。それが空港の機能が変わることによって、その地域の先細り感を、やっぱり違う活性化を求めることをこの都市マスの中で若干意識して書き込んだということですが、先生が言われるように、書いちゃうと何か非常に大きな話があるというのは、確かに僕らもその辺実はすごく恐れているところです。ただ、残念ですけども、こうやって書く書かないという、書かないという選択をしても、事実上、開発の圧力が非常に大きくかかっているものですから、今回については、やはり町の活性化と同時に都市計画的な手法の中で、抑制的な望ましい開発を意識してあえて積極的にこういう書き方をしたということですよ。

ただ、こういうふうに書いておかないと、例えば町があれをやりたい、これをやりたいとなっても、実際には全体の地域のまちづくりの記述が全くなくて、勝手に開発しちゃうということになっちゃうものですから、ちょっと中途半端な、A委員が言われるような恐れがあるということを感じながら、こういうふうに積極的に書き込んだということもあるんです。町としては、やはり農地を、どの地域で農地を保全して、どの地域を産業として活性化して、どの地域を住居として使っていくんだということを、今までは産業についてはほとんど何もなくてやってきたんですけども、今はそういう状況じゃなくなったということもあって、青い色を積極的に無理をして書き込んでいる状況があって、その辺が少し今でも迷ってはいるんですけども、もう1回その辺も再度改めて検討していかないといけないと考えてはいるところです。

ただ、この地域は、青く塗ったところは、多分黙っていると虫食いでむちゃくちゃになっちゃうことが明らかになっているので、それをどういうふうに抑制的に、豊山町的に有効なというところで、少しその辺のイメージがまだかちっとできていないというのが、町側の弱いところであるかと思っております。

委員長： ちょっと制度的な話でわかりにくい面もあったかと思いますが、一言ずつ御意見いただければと思いますが、C委員いかがですか。

C委員： 特にございませぬ。ただ、この計画、私もずっと読ませていただいて、このとおりに本当にいけたらすばらしい町ができるなと思うんですが、やはり住民の役割と申しますか、協力が非常に大事なものですから、その辺の住民に理解をいただけるようなアプローチというんですか、そういうことを積極的に進めていただいて、豊山町は将来こういうふうになるんだよということを十分理解していただけるような進め方をしていただけるといいんじゃないかと思ひます。

委員長： どうもありがとうございます。D委員はいかがでしょう。

D委員： 特別にこれといつてはないんですけど、でも、始まってから十何年になる間にこんなにたくさんの資料を、皆さんから御意見いただいたりしてつくっていただいたことに、ただちょっとびっくりしているんですけども、私は、こち

らへ来て23年になりますけど、すごく豊山町が発展していったような、空港もなくなりましたけれども、すごく発展ということは、道もよくなりましたし、住宅もいっぱいできて、まだまだこれから大きな町に進んでいくのではないかと喜んでいきます。

委員長： このように町が進んでいったらいいという感じでしょうか。

D 委員： そうです。

委員長： E委員、いかがですか。

E 委員： これだけの膨大なマスタープランですけれども、やっぱり1年でも早く実現していただけるようにさらに練っていただいて、お願いしたいと思います。

それで、一つ確認というか、お尋ねしたいんですけれども、いろいろなところに「自転車」とか「徒歩」とか「歩道の整備」とかいろいろ出てくるんですが、役場の東側の幹線道路の山田ふとん店さんから、途中歩道が切れていますよね。あそこの歩道の整備はいつか実現するんでしょうか。私は、ここの地域に生活しておりますので、いつも危険を感じながら生活しております。地域で、組の中で回らなきゃいけないときも、やはりそこを通らないと回れないものですから、歩道がなくて本当に危ないんです。歩道が切れちゃっているものだから。

先日も、80をとうに超えたおばあちゃんが、そこを自転車でずっと走ってみえて、私は山田ふとん店さんのところへずっと、中の道からそこで出くわしたわけですけれども、こんな高齢のおばあちゃんが幹線道路を自転車で、青山の方の方だと思えるんですけれども、近道ですので、回り道すれば危なくない道ありますけれども、どちらか片側だけでもいいですので、そこの歩道の整備をしてほしいということは、ずっと前から思っているんですが、なかなか歩道が整備されない。

事務局： 愛知県がこの道路整備については用地買収等もすごく一生懸命やっただいて、今、実は工事着手しております。3月までには歩道としては、あの周辺は、学校の区域からあそこの一部の区域は、完全に小中学校の道路と同じ形に半年後にはなります。

E 委員： それは新しい道路の話ですよ。私が言っているのは、役場の東側の幹線道路です。そこの地区で生活していますので、そこに生活している者にとっては、何十年もそこに暮らしていると、すごく危険を感じながら生活してるので。新しいといころは当然両側歩道が整備されることはわかっております。山田ふとん店さんから利水さんのところまでの間の歩道が整備されていないので、私はとても危険を感じながら生活しているわけです。ですから、この基本方針の中にいろいろそういうところも整備していくと書いてありますけれども、果たしてその計画の中にその部分が含まれるのか、そちらの大きい道路が整備されるので、結局こちらは置き去りにされていくのかなという不安があるわけです。

もう1点ですけれども、商工会の跡地にできた児童公園ですけれども、あそこの児童公園の、商工会の駐車場があるものですから、児童公園との境目の下のところが分厚いコンクリートでずーっと境界ができていますけれども、

児童公園は小さい子が遊ぶ場所ですので、50cmぐらい、そういう境界線のところにコンクリートでずっとありますと、子供たちが小さい公園だけにすごく危ないと常々感じております。実際、そこへ遊ばせに来ている若いお母さんもやっぱりそれは感じておられて。狭いですので、遊具、滑り台から滑ってきたときに割りと近くに壁があるものですから、ひょっとしてあそこに勢いよく滑ってきてどんとぶつかったときに危ないんじゃないか。広い公園ならまだしも、あれだけ狭いところの下のところはコンクリートでできているというのが、普通の公園ですと下までネットですので、仮にぶつかったとしても大けがをすることは無いと思うんですけども、今のところ幸いそういうことは起きていないのであれですけども、私はすぐ近くで生活していますので、いつも危ないなということは感じております。

委員長： そういう身近な意見を出せる機会を、今回、地区別計画を立てるのでワークショップで集まってもらったわけですけど、そういうことが言える場をつくるということですかね。今日ここでそういうことがどうこうじゃないんですけど、そういう声を。

E 委員： 言う場所がないものですから、本当はそういうことを言う場ではとは思いますが、場所がないものから、済みません。

委員長： 言う場をつくるようにするというのが、70、71ページのところあたりで書き込んでもらうことだと思うんですけども、いろいろなことを気がついていらっしゃる方がいろいろあると思うんです。各地区の具体的なこと。うまくその辺を継続して、公共スペースの問題が出せるように、そういう仕組みをつくっていただくということで、70、71ページのところをまた追加して書けることがあれば書いていただいて。

A 委員： 多分、今のE委員の御意見に対応する場所としては、49ページの(4)幹線道路網により囲まれたゾーン内において安心・安全・快適な居住環境を形成するという部分です。要するに、新しい道がその外側にできることで、現在かなり交通量の多い役場の東側。幹線道路網により囲まれたゾーン内という形に位置づけとしては多分なると思うんです。ここで通過交通を排除することにより居住環境の保全を図りますということで、現在、そこそこの交通量がある道になっているから、自転車を通ると危ないんですよ。

その辺をこの中では書き込めない部分があるかもしれませんが、例えば、将来的には県道に交通量を任せるとするのであれば、こちらの道については、例えばコミュニティ道路化するようなやり方とかもありますし、いろいろな方策をとっていただく中で、将来的には居住者の安全に通行できるような道にしていくような方策をとっていくというのが、書けるとすればその辺を若干書き足してもいいのかなという気がします。都市計画的に言えばそういったことです。

委員長： どのみち、継続的に町民の方の意見がちゃんと伝わる仕組みにしないと、きめ細かい計画の実現になっていかないと思いますので、そのあたりは考えていただきたいと思います。F委員、いかがでしょうか。

F 委員： これだけの資料を見させていただいて、皆様方と同じふうで、より近い計画でこういった資料に基づいてできていくのは大変いいかと思えます。

私として一つ聞きたいことは、今の宇宙産業の方、そちらの方が県か国かという、そちらの方から実際は受け皿として本来欲しいという要望はあるのかなのかということ、そちらの方できちっと受け皿を形成するということがここには書いてありますが、実際、ここら辺のことも明確に地域住民の人も知りたいということもあるかと思えますが、その辺はどういうふうになっていっているのかということが知りたい。実際は、本当に宇宙開発として豊山町の方のここに受け皿として取り入れてくださいということなのか、それともこちらが自主的にその土地をあくまでも利用していかないといけないのかということで、その辺がどうなのか、それは一般の市民として明確にわからないというところがありますので、実際の話はどうなのかという。

委員 長： 計画に載せるようなことじゃないかもしれないけど、何か情報がありますか。

事務局： 一つは、先ほども少しお話しましたが、要するに名古屋空港の、平成17年2月以降の機能が変るということで、豊山町が寄っていた部分というのは大きくさま変わりをしましたというのは、皆さんも生活されている中で実感されていると思います。当時、17年2月までは、年間でいけば1,000万人以上の旅客があったわけです。今は、年間約40万人といわれております。その中で、片方ではそういう立地、そういう変化が、逆にいえば国際線のターミナルビルが大規模商業に変わってきた。

もう一つは、時代の流れとともに、以前から航空宇宙産業ということで、三菱重工さんが営々と戦後からずっとおやりになられていましたが、ここに来て防衛産業一辺倒ではなくて、小型の国産ジェットを開発して、日本の産業として柱に育てていこうという国の大きな一大方針がここ数年来持ち上がってきました。それは別に空港がなくなったときからあったわけではありません。ただ、空港がなくなったときの地域の活性化の基本構想の中では、この地域については豊山町も愛知県もそうですけれども、航空宇宙産業の集積地、もしくは空港と一体化した製造工場が逆に非常に大きな有望な可能性を秘めていると言われていました。

それで今回のMR Jという旅客機の製造の話が持ち上がってはいるんですけども、そういう流れの中で豊山町としても、現在の空港内、工場敷地ではできないような大型のものをつくるというプロジェクトが動いていますので、ぜひこの地域に集積ができたらいという視点はあります。その地域としては、残念ですけれども、田畑を改変してやっていく方向しかない。それはある程度空港に隣接した地域ということが有望ではないかと、とりあえずこの都市マスの中で提案させていただいています。

同時に、今回提案させていただいた神明公園の一体の地域については、愛知県産業労働部さんが大きな用地を取得され、旧空港用地を取得され、JAXAの研究施設が来ることが決定しておりますし、もう既に近々に建設が始まります。そういう意味では、空港と一体化した国の独法の研究施設が来る。あとは、

今も三菱重工の中では、今までの防衛ライン、防衛の製造ラインを改変して、民生機の製造工場に着実に少しずつ改変が起きつつあります。ただ、実際にまだ飛行機ができていないですけれども、町としては、三菱重工、空港と一体化した地域については、ぜひ産業立地の適正な場所として、できる限りそういう時代のニーズに合ったものに呼応できるような体制にしていきたいと思っています。

ただ、どこが決まった、あれが決まったということではありません。豊山町の方が、ぜひこういうところでどうだということを言わないと、やはり来る側も来るのか来れないのかわかならないものですから、なかなか手が挙げにくい状況がありますので、町的には、そういう願望も含めてそういう方向でやっていかれたらいいだろうとっているのが現段階の状況であります。

ただ、着実にその地域では、航空宇宙関連産業としての基盤は以前に増して充実しつつあるのではないかと考えています。

C 委員： そうすると、今は調整区域になっていますよね。その中で今後航空宇宙関連産業であれば、そちらの方に誘致をしますよと。しかし、それ以外のものについては、ここの調整区域では利用はさせませんよという色分けがされるわけですね。そういうふうになったから、どんな産業でも、関連じゃなくても、開発を求めてくれば許可しますよということはしないわけですね。

事務局： 限定的なものに絞られるのかというお話ですよ。

C 委員： はい。

事務局： 今の段階では、まず先端産業、もしくは産業誘導ができるスペースとして一定の区域を都市マス上にあらわしたらどうかという段階でありますけど、今後、例えば実施に当たってどうだという話になったときには、できるかできないかは別で、選別をするというふうではなくて、そういう企業さんは優遇しますよという手法は意外と早くできるだろうと考えています。ほかは全部だめなのかということ逆を制限するというのは、非常にそれは厳しい話になりますので、余り簡単にできるとは考えていません。

具体的な手法として、こういう企業でしたら、例えば、大きな補助制度を町が独自に設けるとか、県は当然もう設けていますから、そういうものが活用できますよというならば、そういう社が集積しやすい状況はできるだろうと思っています。ほかはだめですよといったときには、それでもいいよと言われるところが来るときについては、拒めるか拒めないかというのは、もう少し検討をしていかないと、今のところまだわかっていないということです。そこまでは今想定をしながら、都市計画マスタープランで指定をしているというところまではいっていないと理解していただければと思っています。

委員長： 時間もそろそろ予定の時間になっておりますが、G委員、いかがでしょうか。

G 委員： 特にはございませんけど、先ほどから出ていますように、行政というんですか、県としては行き届かないところも多々どうしても出てきますので、維持管理を含めて住民参加型で、この都市マスが少しでも多く実現して豊山町が発展していくといいなと思っています。以上です。

委員長： H委員はいかがでしょうか。

H委員： いろいろ御意見を伺って、やはりこれから一番難しいのは、先ほどC委員が言われたように、やっぱり説明責任の分が一番町には求められるかなと思っていきますので、その辺を、いろいろな計画を実行していくに当たっては、やっぱり町側がいかにか町民の方々に説明をして、こういう部分をやっていくかどうか非常に重要になってくるのかなと思っています。

それと、委員長が言われたように、つくった後ですね、今後これをどういうように運用していくかというのが非常に大きな課題だと思っていますので、逆に非常に重たく感じていますので、今後も御協力をよろしくお願いします。

委員長： ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

B委員： 今回の案がパブコメにかけられるというので、今日いろいろな意見が出たので多少修正点があるとは思いますが、その中で上位計画の関係で、関連計画で、私も今、豊山町を含む「名古屋都市計画区域マスタープラン」を素案として先般公表させていただいております、それについてまだ全く記述がない状態だものですから、そのあたりは町さんと調整して入れていただくなら入れていただきたいなと思っています。

委員長： それはパンフレットなんですか。

B委員： パンフレットです。役場にも多分。

事務局： いっぱいあります。この間まで縦覧、県の方から。今すぐ持ってきます。

委員長： 資料があった方がよかったですね。

B委員： お配りすればよかったですね。そういうことで、広く名古屋市を含む、津島も含んだ大きな区域での都市計画区域マスタープランになりますので、それに即した形で町のマスタープランがつくられると法律上はそういう位置づけになっていますので、書いていただければ載せていただいた方がいいのかなと思います。

委員長： 上位計画というところがあつたんでしたっけ。

B委員： 20ページですね。そのあたりにちょっと触れていただいているのかな。

委員長： そういうことでよろしいですか。

B委員： それとあと、ちょっと細かい点で、市街化区域の範囲がいろいろ図面上出てくるんですけど、今の現状と整合していないので、そのあたり、図面のテクニカルな話だものですから、それについても調整させていただいて、若干修正が出るということは御承知おきください。

委員長： それは、今は違うけど、変える予定のものが今書かれているという。

B委員： 変える予定の分まで入っちゃっている。現況ですよ。

H委員： 編入予定も含んでいる部分もありますけど。

B委員： それはまだ都市計画決定されていないものですから。

委員長： 表現上の問題かな。

事務局： 済みません。そうですね。

委員長： 時間が、予定の時間をちょっと過ぎておりますので、協議事項の3に移らせていただきたいと思います。策定スケジュールについて、事務局から説明をお

願いたします。

事務局：（資料3「豊山町都市計画マスタープラン策定スケジュール）」について説明)

委員長：何か御質問ありますか。スケジュールのことで。よろしいですか。続きまして、残りその他というのがありますが、事務局、何かその他項目がありましたか。

(その他)

事務局：特段ございません。

委員長：委員の皆様からは何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、長時間にわたりまして御熱心に協議いただきまして、ありがとうございました。皆様のおかげで、本日の協議事項につきまして滞りなく終了することができました。今後とも御協力のほど、よろしく願いたします。

(閉会)

司会：委員長初め委員の皆様、どうもありがとうございました。これをもちまして、第4回の豊山町都市計画マスタープラン策定委員会を終了させていただきます。委員の皆様、本日は大変お疲れさまでした。

上記のとおり第4回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、委員長及び出席者1人が署名する。

平成21年12月10日

委員長 伊藤雅春

署名人 大野君江